

下記の業務委託について、公募型企画提案方式により参加希望者の募集を行うので、公告する。

令和2年12月23日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和2年度県内文化財の魅力発信動画制作等業務委託

### (2) 業務目的

文化財の県民ぐるみでの保存・活用の促進を目指し、将来の社会の担い手となる20代を中心として、県民の文化財への興味関心を醸成するため、文化財の魅力を効果的に伝え、訪問の動機付けとなる短編動画を制作する。

### (3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和3年5月31日（月）まで

### (4) 業務限度額

3,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 2 参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における一般業務委託競争入札参加資格において、「79 映画・ビデオ制作」の営業種目について競争入札参加資格を有している者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して、入札参加停止又は指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

の他の契約を締結している者

### 3 選定基準

提出された企画提案書の内容に基づき、総合的に審査して決定する。

### 4 手続等

#### (1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 東館12階

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課

電話番号 054-221-2554

Eメール bunkazai@pref.shizuoka.lg.jp

#### (2) 企画提案募集要領の配布

##### ア 配布期間

令和2年12月24日（木）から令和3年1月14日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（静岡県文化財課ホームページ上では、令和2年12月23日（木）午後6時から令和3年1月14日（木）午後5時まで）

##### イ 配布場所

上記(1)及び静岡県文化財課ホームページ

(<http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-180/index.html>)

#### (3) 提出書類等

ア 提出書類 参加申込書、企画提案書、その他企画提案募集要領に記載された書類

##### イ 提出期限

###### (7) 参加申込書

令和3年1月14日（水）午後5時まで 持参又は郵送

###### (4) 企画提案書及びその他企画提案募集要領に記載された書類

令和3年1月26日（木）午後5時まで 持参又は郵送

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

### 5 その他

(1) 詳細は企画提案募集要領による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課（電話番号 054-221-2554）とする。